


令和6年度 基本評価調書		所管部局	環境生活部	所管課	自然環境課、野生動物対策課		
施策名	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理			施策コード	0308		
政策の柱	自然・環境			政策体系コード	3(5)B		
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画					事務事業数	27
特定分野別計画	北海道環境基本計画						
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R6	1,058,225千円	R5	460,088千円	R4	421,561千円	

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然の価値・恵みの保全による自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現と人と野生鳥獣の共存に向けた生き物と共生する社会づくり エゾシカなど増えすぎた野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正管理を行い、被害や軋轢を防止・減少させる。 エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組む。
現状と課題	<p>(生物多様性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の変化や植物の盗掘、外来種の分布拡大などにより、道内の生物多様性にも劣化が見られる。 <p>(適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急増したエゾシカ、ヒグマやアザラシなどの野生鳥獣、人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人への危害の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっており、適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。 <p>(有効活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本道固有の地域資源であるエゾシカの有する多面的な価値を最大限発揮させるため、道産ジビエとしてのエゾシカ肉のブランド化に向けた取組などにより、有効活用の一層の推進を図ることが必要である。

〈主な取組〉

今年度の取組	<p>(生物多様性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 絶滅のおそれのある動植物の保全や、本道の生態系や農林業に被害を及ぼすおそれのある外来種の防除対策を実施する。 自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理の他、より一層の自然公園の保全と適正利用を促進。 知床世界自然遺産など優れた自然環境の保全及び知床世界自然遺産条例の理念に基づく知床の普遍的価値等の普及啓発。 <p>(適正管理)</p> <p>エゾシカ対策については、「緊急対策期間」として管理計画等に基づく捕獲の一層の推進、捕獲手法の普及促進を行う。</p> <p>ヒグマ対策については、適正な生息数管理の実施及びゾーニング管理の導入生息数態の把握推進、人身被害防止に向けた普及啓発、出没個体への対応を行う。</p> <p>アザラシ対策については、管理計画に基づく生息数等モニタリング、有効な捕獲手法の検討等を行う。</p> <p>全道への分布や農業被害が拡大しているアライグマについては、北海道アライグマ捕獲プログラムの活用促進及びプログラムを活用した広域連携の取組を推進する。</p> <p>(有効活用)</p> <p>道の認証を受けた施設で生産されるエゾシカ肉及びその肉を使用した加工品を軸に一層のブランド化を推進し、流通・消費拡大を図り、認証取得施設数の増加につなげる。</p>
実績と成果	<p>(生物多様性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道生物多様性保全計画の見直しに向けた検討を進めた。 絶滅のおそれのある動植物の盗掘防止パトロールやモニタリングを実施し、保全対策を図った。 セイヨウオオマルハナバチの防除の実施や、外来種に係る情報発信を実施した。 自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理を実施した(R5:16箇所)。 新宿御苑ナショナルパークディスカバリーセンターにおいて、知床国立公園指定60周年、世界遺産登録20周年記念事業として、メディア向けフォーラムを開催(R6.5.7) 斜里町公民館ゆめホール知床文化ホールにおいて、知床国立公園指定60周年、世界遺産登録20周年記念事業として、知床国立公園指定60周年記念シンポジウムを開催(R6.6.1) 北海道庁本庁舎1階道政広報コーナーにおいて、知床世界自然遺産パネル展を実施(R6.7.12~16) サッポロファクトリーにおいて、知床世界自然遺産のPR事業を実施(R6.7.15) <p>(適正管理)</p> <p>エゾシカ対策については、R6.1から「緊急対策期間」に設定しており、狩猟期に向け、個体数の削減効果の大きいメスの捕獲を促進するための経費支援や、大量捕獲が見込める冬期間の集中捕獲に向けた準備を進めている。</p> <p>有効活用については、認証施設において処理されたエゾシカ肉を用いた商品開発コンペの実施に向けた準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒグマパネル展を札幌市地下歩行空間で開催(R5.10.6~7)。ヒグマの基礎知識や関心を高めてもらうため、パネル展の他、ヒグマ検定の体験コーナー、電気柵、モンスターウルフの実施展示などを行った。(来場者数:約2,000人) ヒグマシンポジウムを札幌市地下歩行空間で開催(R5.11.3)し、道内者、道外者に対し、ヒグマについて正しい知識の普及啓発に努めた。(来場者数:約4,000人) 北海道ヒグマ緊急時等専門人材派遣事業により、解決困難な事案に対し専門家を派遣し問題個体の捕獲や対応策の助言等を行った。(R5年度8~3月 7件、R6年度:4~7月 2件)
参考HP①	北海道鳥獣保護管理事業計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/tyoiukeikaku.html
参考HP②	自然環境局(自然環境課・野生動物対策課)のページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/
参考HP③	

〈指標分析〉⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	相対値	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数(東部地域～オホ、十勝、釧路、根室)	目標値		73	70	65	50	43.9%	D
	実績値		125	137	148			
設定理由	エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度を100とし、毎年エゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期に基準に換算。							
指標公表時期	毎年7～8月頃公表	出典(根拠計画等)	エゾシカ対策有識者会議による推計					
分析(主な取組と成果)								
捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最多となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。								
指標名②	減少	相対値	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数(北部地域～空知、上川、留萌、宗谷)	目標値		96	96	95	50	74.8%	D
	実績値		115	121	127			
設定理由	エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度を100とし、毎年エゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期に基準に換算。							
指標公表時期	毎年7～8月頃公表	出典(根拠計画等)	エゾシカ対策有識者会議による推計					
分析(主な取組と成果)								
捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最多となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。								
指標名③	減少	相対値	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
エゾシカ個体数指数(中部地域～石狩、胆振、日高)	目標値		96	96	95	50	84.8%	C
	実績値		104	107	112			
設定理由	エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度を100とし、毎年エゾシカ生息動向を相対的に示す。R4.3月策定のエゾシカ管理計画(第6期)で基準年度と目標値を変更。R3以前の目標値は前計画から第6期に基準に換算。							
指標公表時期	毎年7～8月頃公表	出典(根拠計画等)	エゾシカ対策有識者会議による推計					
分析(主な取組と成果)								
捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最大の水準となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。								
指標名④	増加	施設	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
エゾシカ肉処理の認証施設数	目標値		18	20	20	22	100.0%	A
	実績値		16	17	20			
設定理由	道認証エゾシカ肉の生産体制強化の取組状況を表す数値であり、エゾシカ肉の有効活用の促進に係る取組の成果を測る指標として設定。							
指標公表時期	毎年4月公表	出典(根拠計画等)	第2期北海道創生総合戦略					
分析(主な取組と成果)								
令和3年度からエゾシカジビエ利用拡大推進事業の対象を道認証施設に限定したことにより、同事業への参加意欲が認証取得につながっている。								
指標名⑤	増加	頭	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
認証施設の食肉処理頭数	目標値		15,000	16,000	17,000	20,000	96.3%	B
	実績値		12,318	12,528	16,366			
設定理由	道認証エゾシカ肉の生産体制強化の取組状況を表す数値であり、エゾシカ肉の有効活用の促進に係る取組の成果を測る指標として設定。							
指標公表時期	毎年概ね10月公表	出典(根拠計画等)	道内における野獣肉の処理状況調査					
分析(主な取組と成果)								
令和4年度は捕獲頭数が過去最高(当時)の145千頭となったことから、食肉用として施設に持ち込まれる個体数が増加したと思われる。								

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性には幅広い分野の施策が関係していることから、各部署と連携した取組の推進が必要。 ・エゾシカと人との軋轢は高水準で続いており、関係機関が連携して、捕獲だけでなく防除も含めた対策を進めていく必要がある。 ・ヒグマによる人身被害を未然に防止するため、ヒグマ出没時における情報の共有、周知について関係機関との連携を一層進めていく必要がある。 <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道生物多様性保全計画の見直しに向け、他部署の施策も含め幅広い施策を計画に位置付けることとし、連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることとしている。 ・農林業被害状況の確認、鳥獣被害防止交付金での各種対策や道有林内の林道除雪など、農政部、水産林務部と連携するほか、「全道エゾシカ対策協議会」を開催し、国の機関を含め関係機関と連携して対策を実施。 ・ヒグマが市街地周辺に出没した際には、市町村や警察と連携し、Yahoo防災を活用した情報発信を行っているほか、人身事故の発生が懸念される場合には「ヒグマ注意報等」を发出し、道民や来道者に対して注意を促している。(Yahoo防災発信件数:R5.8.2~R6.8.1 87件)
緊急性 優先性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は令和5年3月に策定した生物多様性国家戦略2023-2030において、ネイチャーポジティブの実現を目指すことを掲げており、道もその実現に向け貢献することが必要。 ・令和5年4月の外来生物法の改正により、特定外来生物の防除が地方公共団体の責務とされた。 ・エゾシカの農林業被害額は近年、再び増加しており本年1月に「緊急対策期間」を設定しており、対策を一層進めていく必要がある。 ・近年、市街地やその周辺でヒグマの出没が頻発しており、地域における対応力の強化が求められている。 <p>(取組と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在見直しの検討を進めている生物多様性保全計画において、ネイチャーポジティブの考え方を反映している。 ・国の特定外来生物防除等対策交付金を活用し、令和6年度からウチダザリガニの防除を実施する。 ・エゾシカについて、狩猟における経費支援において、個体数の削減効果の大きいメスの単価を上げるとともに、道による捕獲において、新たに大量捕獲が見込める冬期間の集中捕獲に向けた準備を進めている。 ・各地域において総合的なヒグマの保護管理の担い手の育成を目的として、市町村職員、振興局職員、警察官を対象に研修会を開催し、市街地出没を想定した机上訓練を実施。(令和5年度 開催:6回、参加者:136人、令和6年度(予定) 開催:5回)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
エゾシカ捕獲数	143,193頭(令和3年度)	144,989頭(令和4年度)	149,630頭(令和5年度)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
<p>(課題)</p> <p>エゾシカの適正な個体数管理及び地域別目標の実現に向けた取組を推進するため捕獲等目標数を定めているが、計画を下回っていることから、捕獲対策の強化を図る必要がある。</p>			a
<p>(状況)</p> <p>目標(R5:18万5千頭)には達していないものの、捕獲数自体は近年増加を続けており、最新年度は過去最多となった。 本年1月に「緊急対策期間」を設定し、市町村による有害捕獲や道による捕獲の強化に取り組んでいる。</p>			
その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
タンチョウ確認個体数	1,525羽(令和3年度)	1,344羽(令和4年度)	1,366羽(令和5年度)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
<p>(課題)</p> <p>道や環境省による保護増殖の取組により、調査開始年度(昭和27年度)以降、個体数は増加傾向にあるが、釧路管内に集中している状況が継続しており、生息地の分散が必要となっている。</p>			a
<p>(状況)</p> <p>環境省が定めた「タンチョウ生息地分散行動計画」に基づき、給餌量の調整等、タンチョウ生息地の分散に向けた取組を関係機関と連携し引き続き実施する。</p>			
その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
野生鳥獣による農林水産業被害額	5,036百万円(令和2年度)	5,450百万円(令和3年度)	5,887百万円(令和4年度)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
<p>(課題)</p> <p>目標である被害・軋轢低減のため、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣対策を実施し適正な管理に繋がっていかなくてはならない。エゾシカにおいては捕獲数は高い水準にあるが、被害の減少のためには一層の捕獲の推進だけではなく、防除柵の設置・維持管理をはじめ被害防除対策に取り組む必要がある。</p>			c
<p>(状況)</p> <p>平成23年度に過去最大を記録(7,222百万円)した後、減少したが、令和元年度以降増加傾向にある。</p>			

〈総合判定〉

指標判定	C※	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(エゾシカ個体数指数(東部地域～オホ、十勝、釧路、根室),エゾシカ個体数指数(北部地域～空知、上川、留萌、宗谷))

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	エゾシカの個体数指数の上昇傾向に歯止めをかけるためには捕獲数の増加が必要であり、「緊急対策期間」として、引き続き関係機関と連携して捕獲の一層の強化等を図る。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	<p>【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、人とエゾシカやヒグマなどとのあつれきの抑制・共存に向けた野生鳥獣の適正な管理に関して、エゾシカについては一層の捕獲対策による個体数管理や有効活用が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------	--

〈ACTION〉

二次政策評価への対応		
翌年度 施策の 方向性	対応方針番号	方向性
	①	
	②	
	③	

令和6年度 事務事業評価調査			施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	0308
----------------	--	--	-----	-------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度)	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性	次年度 方向性
0504		一般	自然公園美化活動推進事業費補助金	自然公園のすくれた風致景観を維持するため、公園内の美化清掃事業を実施する団体に対する補助	自然環境課	0	1,677	1,677	0.3	0.4	0.7	7,284				
0505		維持費	自然公園整備事業費(維持管理費、管理費)	自然公園内の道設公衆トイレ及び駐車場等の維持管理に要する経費	自然環境課	0	51,808	34,669	0.7	1.9	2.6	72,634				
0506		一般	自然公園施設整備費	自然公園等の道・市町村施設の整備、老朽化した施設の補修・改良等を実施するための経費	自然環境課	22,156	327,885	16,814	1.1	1.2	2.3	346,308				
0508		事務	国立公園整備事業(満喫プロジェクト)	満喫プロジェクトに係る協議会運営・推進業務	自然環境課	0	0	0	0.3	0.0	0.3	2,403				
0509		事務	国立公園整備事業	自然公園整備事業の施行委任	自然環境課	0	0	0	1.1	0.0	1.1	8,811				
0510		一般	知床地域自然環境保全管理費	世界自然遺産に登録された知床を、将来にわたり保全・管理するための業務	自然環境課	0	8,498	8,498	1.0	1.0	2.0	24,518				
0513		一般	自然環境保全監視費	法令に基づき指定された自然環境を保全すべき地域における監視業務及び保全管理業務並びに湿原保全対策の検討・推進等に関する業務	自然環境課	0	27,525	27,525	1.3	2.6	3.9	58,764				
0514		一般	自然環境計画推進費(維持費)	自然公園のバトロール車の経費	自然環境課	0	1,289	1,289	1.0	0.3	1.3	11,702				
0535		一般	生物多様性保全推進事業費	北海道における生物多様性保全に係る取組を推進する業務 生物の多様性の保全等に関する条例に基づく絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策のための業務 外来種による本道の生態系への悪影響を防止するために行う検討会等の業務	自然環境課	0	4,111	3,755	3.2	3.9	7.1	60,982				
0515		一般	動物愛護管理対策推進費	動物愛護法等に基づき、動物の適正な飼養及び取扱いの推進に関する業務	自然環境課	0	12,904	9,068	1.6	21.1	22.7	194,731				
0516		一般	鳥獣保護対策推進費	鳥獣保護法に基づく適正な野生鳥獣の保護管理のための業務	野生動物対策課	0	930	930	1.3	2.9	4.2	34,572				
0517		一般	鳥獣保護対策推進費(アザラシ分)	漁業被害の軽減とアザラシ類の共存のため、定着個体の削減、有効な捕獲手法の確立など、アザラシ類の適正な個体数管理を推進するための業務	野生動物対策課	0	8,048	0	0.9	0.0	0.9	15,257				
0518		一般	ヒグマ対策推進費	ヒグマによるあつれきの軽減及びヒグマ地域個体群の存続の両立を図るため、適正なヒグマ保護管理を推進するための業務	野生動物対策課	0	69,818	46,403	4.5	16.0	20.5	234,023				
0520		一般	高病原性鳥インフルエンザ対策事業費	道内の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止を図るため、関係機関と連携した渡り鳥の飛来状況監視、死亡野鳥の回収・検査を実施	野生動物対策課	0	1,103	1,103	1.0	0.9	1.9	16,322				
0521		一般	狩猟免許事務費	狩猟免許試験、狩猟免許更新時講習及び狩猟者登録の係る業務 狩猟者による事故の未然防止のための指導・取締りに関する業務	野生動物対策課	0	24,245	0	1.2	9.8	11.0	112,355				
0523		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ対策推進費)	エゾシカの被害低減を図るため、エゾシカ管理計画(第6期)に基づき、エゾシカの個体数の適正管理を行う(有識者会議の開催、ライトセンサ調査等)	野生動物対策課	0	10,903	10,903	2.5	4.9	7.4	70,177	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調査 <二次政策評価>参照	
0524		事務	狩猟及び有害駆除の促進に係る事務	鳥獣保護法に基づくエゾシカ個体数の適正管理のための業務 ・鳥獣法運用 ・エゾシカ規制 ・適正捕獲普及啓発 ・捕獲上積みのための市町村捕獲事業への助成 ・各振興局に配置した対策チームによる地域支援を行う事業	野生動物対策課	0	0	0	1.6	8.1	9.7	77,697	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調査 <二次政策評価>参照	
0525		事務	エゾシカの有効活用に関する事務	エゾシカ肉の消費拡大を図る「シカの日」の定着促進や食肉以外の部位の利活用など、エゾシカ捕獲後の有効活用を推進	野生動物対策課	0	0	0	1.5	0.7	2.2	17,622				
0526		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	北海道エゾシカ管理計画(第6期)目標達成のため、道指定鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等を実施する	野生動物対策課	0	117,000	20,161	0.9	2.3	3.2	142,632	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調査 <二次政策評価>参照	
0528		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ有効活用推進事業費)	認証制度の運用や認証取得の推進、家庭、レストラン及び革製品等の様々な場面におけるエゾシカの利活用機会拡大	野生動物対策課	0	12,508	0	0.5	0.0	0.5	16,513				
0529		一般	エゾシカ肉品質向上・流通拡大推進事業費(創生交付金)	安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、認証施設の強みを活かした事業展開及びブランディングに向けた取組を実施	野生動物対策課	0	10,085	5,043	0.8	0.0	0.8	16,493				
0530		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカジビエ利用拡大推進等事業費)	エゾシカジビエの利用拡大を図るため、捕獲個体の食肉処理施設への搬入経費等の支援を実施	野生動物対策課	0	117,916	0	0.9	0.0	0.9	125,125				
0531		一般	アライグマ対策推進費	アライグマ対策の最終目的である本道からの排除の達成に向け、アライグマ捕獲技術向上などの取組を実施する	野生動物対策課	0	19,700	2,771	1.0	2.8	3.8	50,138				

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度)		
								うち一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応方針番号		方向性	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
0533		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ捕獲困難地対策事業)	北海道エゾシカ管理計画(第6期)目標達成のため、市町村界や捕獲制限地等における捕獲事業等を実施する	野生動物対策課	0	108,122	0	2.0	0.0	2.0	124,142	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照		
0534		一般	動物愛護管理推進費(動物愛護センター運営費)	R5に完成した北海道動物愛護センター(道央地区)を運営するとともに、道南・道北・道東地区においては、動物愛護団体など関係機関と連携のもと、犬猫の引取と譲渡等の業務を委託する。	自然環境課	0	52,650	45,580	1.0	5.0	6.0	100,710					
0535		一般	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ越冬期集中捕獲事業)	冬期間に集団化するエゾシカの大量捕獲手法を確立して、集中捕獲を実施する。	野生動物対策課	0	53,500	0	0.8	0.0	0.8	59,908	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照		
0536		一般	野生鳥獣保護管理対策費(狩猟者育成・確保推進事業費)	狩猟者の担い手確保に向けた取組を実施する。	野生動物対策課	0	16,000	6,000	0.6	0.0	0.6	20,806					
計						22,156	1,058,225	242,189	34.6	85.8	120.4						